



平成27年2月6日

安城市長 神谷 学 様

安城市特別職報酬等審議会

会 長 田 村 脩



安城市特別職の報酬等について（答申）

平成26年12月22日付けで諮問のありました安城市議会議員の報酬の額及び安城市長、副市長の給料の額について、下記の通り答申いたします。

記

安倍内閣による経済財政政策は、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」として、一体的に取り組んでいます。

国のこれまでの一連の政策、いわゆるアベノミクスによりまして、大企業の業績改善とともにベースアップがなされ、2014年賃上げ率は1.8%と厚生労働省が発表しております。

また、昨年12月16日の政労使会議において、「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」を取りまとめたところであり、こうした取組を通じて、好調な企業収益を設備投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につなげることで、地域経済も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現しようとしています。

こうした背景の中で当審議会は、委員10名をもって平成26年12月22日、平成27年1月9日及び2月6日の3日間にわたり、市議会議員の報酬及び市長、副市長の給料について、県内各市の最近の動向、当市の過去における報酬等の額の推移、一般職員の給与の状況、県内各市並びに当市の財政状況等を参考に慎重な討議を行いました。また、市議会議員においては、議員活動内容、議員定数削減の経緯など、市長、副市長においても、行政運営及び健全財政運営の状況につきまして、調査し議論してまいりました。

その結果、当審議会は、次のとおり措置する必要があるとの結論に達しました。

- 1 市議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料については、議会提案条例の制定、議会だよりのリニューアル及び議員定数削減などの議会改革に対する議員の真剣な取組み、市長及び両副市長の堅実な行財政運営、また、現在の地域経済情勢、人口や財政状況等が同規模程度の県内各市の状況等を総合的に考慮し、次のとおり市議会議員は3%引上げ、特別職は1%引上げが適当であるとの意見に決しました。

議 長 月額 572,000円
(現行555,000円、引上げ額17,000円)

副議長 月額 529,000円
(現行514,000円、引上げ額15,000円)

議 員 月額 477,000円
(現行463,000円、引上げ額14,000円)

市 長 月額 1,034,000円
(現行1,024,000円、引上げ額10,000円)

副市長 月額 846,000円
(現行838,000円、引上げ額8,000円)

※引上げ後の月額は、千円未満の端数を調整(四捨五入)したものです。

- 2 議員におかれましては、次回選挙後から2人減員の28人になることから、より一層市民目線を大切にし、次世代を担うみなさんにも関心を持ってもらうよう更に議会の見える化を進められるよう、また、市長及び両副市長におかれましては、引き続き合理的かつ効率的な行財政運営に努力されるようお願いいたします。